

全学テーマ別評価自己評価書

「研究活動面における社会との連携及び協力」

（平成13年度着手分）

平成14年7月

兵庫教育大学

対象機関の概要

- 1 機関名：兵庫教育大学
- 2 所在地：兵庫県加東郡社町
- 3 学部・研究科・学部附属の教育研究施設等
(学部) 学校教育学部
(研究科) 学校教育研究科, 連合学校教育学研究科
(学部附属の教育研究施設等) 附属発達心理臨床研究センター, 附属実技教育研究指導センター, 附属小学校, 附属中学校, 附属幼稚園, 学校教育研究センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 1,366名 (うち学部学生数 741名)
教員総数 232名
- 5 特徴

本学は、現職教員のさらなる資質向上、新たな初等教育教員の養成を目的に昭和53年に創設され、学部・大学院を通じ、学校教育に関する理論的・実践的な教育を進める「教員のための大学」、学校教育の推進に対し「開かれた大学」として、教員の資質向上に努めている。

学校教育研究科(修士課程)は主に初等中等教育の実践にかかわる学問を総合的かつ専門的に研究し、入学定員の3分の2(200人)程度を3年以上の教職経験者に充当し、教員としてさらなるスキルアップが図れるよう配慮されている。また、就学機会を増やすため、夜間開講施設「大学院神戸サテライト」も設置している。

一方、平成8年度設置の連合学校教育学研究科(教員養成系大学では全国初の後期3年だけの博士課程)は、本学と上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学の4大学が連携して教育・研究組織を編成し、教育活動や教科の教育に関するより実践的な研究を行い、高度な研究・指導能力を備えた人材の育成をめざしている。

初等教育教員の養成を目的とする学校教育学部では、1年次から実地教育(教育実習)を導入し、教員としての総合的な能力に加え、特定分野についての専門性を高められるようカリキュラムを組んでいる。

また、幅広い教育・研究を実施するため、広範囲な専門諸科学の学問分野を学校教育の機能により有機的・統合的に編成した13の大講座を置いている。

さらに、兵庫県「心の教育総合センター」との連携事業の実施をはじめ、発達心理臨床研究センターにおける心理臨床相談、教育関連諸機関への支援など、「社会に対し開かれた大学」として社会貢献にも取り組んでいる。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

1 「研究連携」に関する考え方

本学には、「学校教育に関する理論的・実践的な教育・研究を進めて社会に貢献する」という設置の理念があり、「学問と教育実践の統一」を目指している。この理念のもとに本学は学校教育に関する教育・研究を推進するという目的を持ち、学部、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的に応じて教員としての教育実践能力の向上につながるための教育・研究を行っている。特に、本学の修士課程は、主として初等中等教育教員の研修・研鑽の機会を確保する目的で設置されており、現職教員が大学院で研究するための中心機関としての役割を果たしている。

「学問と教育実践の統一」を目指す「教育実践学」の研究においては教育現場との連携・協力が不可欠であり、学校等での実践に根ざした教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことが本学の使命である。したがって、本学が行っている様々な活動の中でも、とりわけ「研究連携」は本学の理念に則した活動であり、それは本学における教育・研究を活性化させるだけでなく、社会における学校教育の改善を図り、教員の資質向上を図る上でも欠かすことのできないものと位置付けている。

「研究連携」の対象としては、一般には産業界等の経済活動を中心とした社会に目が向けられがちであるが、上述したように本学は、学校教育に関する教育・研究を推進するという目的を持った大学であることから、種々の教育機関や教育行政機関、教育に関する研究機関等からなる教育界が「研究連携」の主な対象となる。この観点からすれば、各都道府県教育委員会から本学大学院(修士課程)に派遣されてくる現職教員の大学院レベルの研究指導は、本学設置の理念に照らしてもっとも重要な「研究連携」であるととらえている。

本学はまた、教育系だけではなく、学校の教科に関連した広範囲にわたる文系、理系、芸術系、生活・健康系等の専門諸科学の研究者を擁しており、これらの人材を活用した「研究連携」の様々な活動が社会一般をも対象として行われている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

1) 教育機関等との連携事業

- ・各都道府県教育委員会からの派遣による現職教員を受け入れ、大学院（修士課程）で研究指導を行っている。
 - ・兵庫県教育委員会が心の教育に関する調査・研究及び教員への研修を推進するために設置している「心の教育総合センター」との連携事業を実施している。特に、心理臨床分野の本学教授が所長並びに主任研究員として勤務している。
- 2) 教育機関等との共同研究
- ・実践的な教育・研究を行うという本学の基本方針の下で、学校現場の教員との共同研究を行っている。
 - ・教員養成系大学という本学の基本的性格から数多くはないが、民間企業との共同研究も行っている。
- 3) 受託研究の受入れ
- ・科学技術振興事業団及び国立精神・神経センターからの受託研究の受入れを行っている。
- 4) 教育機関等からの委託事業等の受入れ
- ・文部省の委託を受け、本学が幹事校となり地方自治体関係者等と共同で「学生のための防災・ボランティアハンドブック」を発行した。
 - ・教育機関の依頼により、特定の研究テーマを持った教員を大学院研究生として受け入れている。
- 5) 研究を目的とした奨学寄附金の受入れ
- ・本学には文系・理系にわたる広範囲の人材があり、様々な団体から研究目的の奨学寄附金を受け入れている。
- 6) 研究情報の公開
- ・本学教員に関する「研究者一覧」の発行及びインターネットによる公開並びに連合学校教育学研究科（博士課程）の教員についての「研究者総覧」を発行している。
- 7) 国際社会との連携
- ・学校教育研究センターにおいて外国人研究員を招聘し、特別研究プロジェクトによる共同研究を行っている。このほか、外国人客員研究員も受け入れている。
- 8) 研究連携を推進するための体制の整備
- ・社会との連携・協力を円滑に行うための学内組織の整備を行っている。
 - 「研究成果の活用に関する取組」
- 1) 各種教育相談等
- ・附属発達心理臨床研究センターは、発達障害臨床、学校心理臨床、トラウマ回復支援の三分野において、地域に開かれた支援活動を行っている。
 - ・兵庫教育大学うれしの教育相談室による教育相談を

行っている。内容は、心理療法、遊戯療法、箱庭療法、カウンセリングなどである。

- ・大学院神戸サテライト心理教育相談室による心理臨床相談を行っている。

- ・学校現場の要請に応じて学校カウンセラーの派遣を行っている。

2) 教育関連各種審議会・委員会への参加

- ・国、県、市町レベルの各種委員会等へ本学教員が参加している。

3) 地方自治体の行う各種事業への参加

- ・町による生活環境・保健・福祉医療事業へ本学教員が助言者として参加している。

- ・町の行う生涯学習の推進事業への指導・助言を行っている。

4) 各種教育機関、教育行政機関への講師派遣

- ・教育委員会や学校現場が行う各種研究会・研修会やセミナーへ本学教員が講師及び指導・助言者として招聘されている。

5) 各種教育・研究事業の展開

- ・附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園ではカリキュラム開発・研究を目的として、全国規模の研究発表大会・公開授業・分科会活動を行っている。

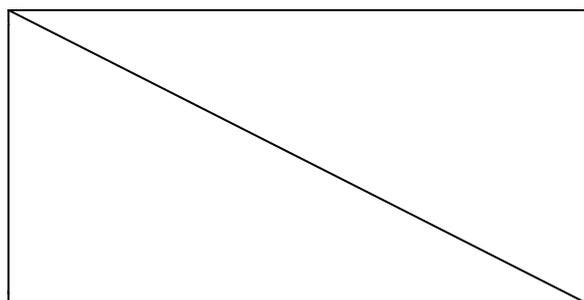
- ・大学院神戸サテライトの開設により、現職教員をはじめ、広く社会人に研究の機会を提供している。

6) 研究成果の公開

- ・「兵庫教育大学研究紀要」「学校教育学研究」「実技教育研究」及び各講座の研究紀要を発行している。

- ・連合大学院博士課程では「教育実践学論集」を発行している。

- ・新聞やその他のメディアによる研究成果の公開を行っている。



研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

1 目的

〔基本的な方針〕

今日の学校は、学級崩壊、いじめ、不登校、学習離れ、教員の資質向上など、様々な教育上の課題を抱えている。これらに対応するために、本学は、教育委員会や各種教育・研究機関と連携・協力して事業を行い、教員・児童生徒・保護者より構成される学校現場に研究成果を還元することを通じて、様々な教育上の課題解決を図り、学校教育の活性化と教員の資質向上に資するとともに、社会における教育・文化の向上に貢献することを「研究連携」の目的としている。

〔活動を通じて達成しようとする基本的な目的〕

本学は、初等教育教員を養成し、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を提供して幅広い教育・研究を実施することを目的とする大学である。したがって、本学の行う「研究連携」は、本学が有する知的・人的・物的資源を最大限に活用して社会との連携・協力を推進し、特に教育機関のニーズに応えることにより、以下の目的を達成することを意図している。

- 1) 各都道府県教育委員会から派遣される現職教員等を対象として、大学院（修士課程）で研究指導を行うことにより、教員の資質向上を図る。
- 2) 学校等との連携・協力を通じて教育現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指している「教育実践学」の確立に資する。
- 3) 学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。
- 4) 本学の擁する広範囲な専門諸科学を専門とする教員による教育・文化の向上への貢献を図る。

2 目標

上記の目的を実現するために、以下の目標を設定し、実行する。

1) 教育機関等との連携事業の推進

- ・各都道府県教育委員会から派遣される現職教員の大学院（修士課程）への受入れを促進する。
- ・兵庫県教育委員会の設置している「心の教育総合センター」との連携事業を推進する。
- ・兵庫県立教育研修所との連携事業を推進する。

2) 教育機関等との共同研究、プロジェクト研究の推進、学校現場の教員を共同研究者に含む共同研究・プロジェクト研究を行う。

3) 教育機関等からの委託事業等の受入れ促進

- ・全国レベルの委託事業を受け入れる。
- ・学校等から派遣された教員を大学院に研究生として受け入れる。

4) 学校教育関連の研究を目的とした奨学寄附金の受入れ促進

- ・奨学寄附金を積極的に受け入れ、社会的ニーズに応じた研究の推進を図る。

5) 学校教育現場等への研究情報・研究成果の積極的公開

- ・各種研究紀要・研究報告の刊行を行う。
- ・研究情報・研究成果のインターネットによる公開を行う。

6) 教育機関等との「研究連携」を推進するための体制の整備

- ・社会との連携・協力を円滑に行うための事務組織及び委員会組織を整備する。

7) 教育関連各種審議会・委員会への積極的参加

- ・国、地方公共団体及び民間の各種審議会・委員会への参加を通して研究成果の還元を図る。

8) 各種教育相談等の推進

- ・発達及び心理教育相談を充実し、児童・生徒、保護者、教員等の学校関係者への支援を行い、臨床に関する実践的研究の推進に寄与する。

9) 社会に開かれた各種教育・研究事業の推進

- ・附属学校・園における研究発表大会・公開授業等を行うことにより、地域の教育の向上に資する。
- ・各種研究会等を実施し、本学教員の学校教育に関する研究成果の活用を図る。
- ・学校現場等への人材派遣事業を行い、本学の有する知的資産の有効活用を推進する。
- ・大学院神戸サテライトの充実を図り、現職教員を含む社会人の受入れを促進する。

評価項目ごとの自己評価結果

1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：取組や活動の内容

まず、本学が「研究連携」の中核ととらえている、都道府県教育委員会から派遣される現職教員の修士課程における教育においては、教員としての実践的指導能力をさらに向上させるための授業科目を工夫して開設し、少人数ゼミを充実させ、教員の持つ教育現場に根ざした研究課題についての修士論文作成に向けた研究指導を行っている。また、特定の研究テーマをもった現職教員を研究生として受け入れ、指導教官が指導にあたっている。

さらに、昼間の就学が困難な現職教員のために、神戸市中心部に夜間開講施設「大学院神戸サテライト」を設置し、多様な就学形態が可能となるように配慮している。

平成11年9月、兵庫県教育委員会との間で、本学の「附属発達心理臨床研究センター」の教育研究活動と、兵庫県「心の教育総合センター」の事業について相互に連携協力する協定を結び、本学の教員2名が「心の教育総合センター」の所長及び主任研究員として従事するとともに、同センターから「附属発達心理臨床研究センター」に客員研究員を受け入れている。

現職教員をメンバーに含めた共同研究については、大学教員と修了生との個別的関係に基づくものとならざるを得ないが、たとえば、中瀬正堯学長他国語科教育担当教員のゼミ生を中心としながら、本学教員、本学附属小学校・中学校や近隣の公立学校の教員らも会員として、月例研究会、公開授業研究会、研究誌発行などの活動を行っている「凱風会」のような組織もある。このような、修了生を組織化した研究会は、教育経営・生徒指導・幼年教育・言語系教育・社会系教育などの各講座にもある。

平成8年度に、文部省の委託を受け、本学が基幹校となって作成した「学生のための防災・ボランティアハンドブック」は、全国の国立大学・高専の学生に配付された他、私立大学やボランティア団体などから多数購入された。また、同省の委嘱事業「教職課程における教育内容・方法の開発研究」では、現職教員を含めた複数の研究チームがこれにあたった。

学校教育研究センターでは、外国人研究員の採用窓口となり、海外学術交流協定校を交えた共同研究を行うなど、国際社会との連携も行っている。

この他、各種団体から、研究を目的とした奨学寄附金を受け入れたり、数は多くはないが、民間企業との共同研究、公益法人からの委託研究も、運営評議会の議を経て、学長の決裁で受け入れられている。ただ、これらの活動は、教員の個人的取組の部分が大きく、大学として組織的に推進する体制の整備が十分でないというらみがある。

このように、教育以外の分野における連携の取組に一部改善を要する点はあるものの、本学の連携活動のもっとも中核をなす、都道府県教育委員会をはじめとする教育界での連携・協力を重視する立場に立てば、上記の取組や活動の内容は、全体としては、目的及び目標を実現する上で優れていると評価できる。

観点B：取組や活動の地域性・公共性

本学の研究面における連携・協力先を地域的にみた場合、地元兵庫県がもっとも中心となっているのは、当然といえる。修士課程への現職教員の受入れをみても、兵庫県は、毎年おおむね3分の1を占めていて他府県を圧倒しているし(表1)、研究生も過去5年間で27人中21人が県内からの派遣である(表2)。また、「心の教育総合センター」との連携活動は、兵庫県教育委員会との緊密な協力関係の所産である。なお、修士課程への現職教員派遣は、39都道府県に及んでおり、その広がりが全国規模であることも、確認しておきたい。

阪神・淡路大地震のあと文部省の委託をうけて、本学が基幹校となって作成した「学生のための防災・ボランティアハンドブック」は、全国の国立大学・高専の学生に配付された他、私立大学やボランティア団体から多数の購入申込みがあった。新聞各紙でも広く報道されたこの活動は(資料1)、防災意識の高揚とボランティア活動の普及啓発という点で、きわめて公共性の強いものであった。

以上述べた取組や活動は、「地域性・公共性」という観点からみて、目的及び目標を実現する上で優れていると評価できる。

表1 修士課程における現職教員
(同意書を持つ者)の地域別内訳 (人)

年度 地域	H 9	H10	H11	H12	H13	合 計
北海道	0	0	1	1	0	2
東 北	6	6	6	4	4	26
関 東	13	14	9	14	8	58
北 陸	3	2	2	2	0	9
中 部	21	17	19	17	18	92
兵 庫	60	62	61	59	53	295
(比率)	30%	33%	39%	38%	37%	35%
近 畿	43	38	22	23	21	147
中 国	27	25	17	14	15	98
四 国	4	3	4	3	3	17
九 州	20	22	17	20	20	99
合 計	197	189	158	157	142	843
入学者総数	269	252	245	292	265	1,323

(注) 5年間ゼロの県：秋田・山形・福島・群馬・新潟・富山・長野・徳島
(事務局入学主幹室調べ)

表2 大学院研究生(現職教員)の地域別内訳
(人)

年度 地域	H 9	H10	H11	H12	H13	合計
兵庫県	4	6	4	3	4	21
鳥取県	0	1	1	1	1	4
福井県	1	0	0	0	0	1
高知県	0	0	0	0	1	1
合 計	5	7	5	4	6	27

(事務局入学主幹室調べ)

観点C：広報の体制，範囲・方法

現職教員の派遣については、大学のホームページに大学院の案内や入試情報を掲載しているほか、「大学院案内」「募集要項」を各都道府県教育委員会及びその他の教育機関に送付し

表3 「研究者一覧」の配付先(学外のみ)
平成13年度

配 付 先		機関数
文部科学省		10
国公立大学		71
私立大学		11
国公立の教育研究機関(除兵庫県)		64
都道府県・政令指定都市教育委員会 (除兵庫県・神戸市)		57
兵 庫 県	兵庫県教育委員会	1
	兵庫県立教育研修所	1
	神戸市総合教育センター	1
	教育事務所・市町教育委員会	
	阪神地区 (9)	8
	神戸地区 (2)	2
	淡路地区 (12)	2
	東播磨地区 (17)	17
	西播磨地区 (24)	6
丹有地区 (4)	4	
但馬地区 (20)	2	
海外学術交流協定校		5
合 計		262

(注)教育事務所・市町教委の欄の()内は地区内の教育事務所と教育委員会の数。

取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、「社会と連携及び協力するための取組」の状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているといえる。

(取組の分類2)研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

観点D：取組や活動の内容

「附属発達心理臨床研究センター」では、発達障害児に対する発達相談、不登校児などに対する心理相談、予防的な「心の授業」の提供、トラウマの回復支援などの教育相談を行っている。「大学院神戸サテライト心理教育相談室」では、平成14年4月から、学校や家庭において心理的援助を必要とする子ども達とその家族を中心に、カウンセリング等を通じた援助を開始した。「うれしの教育相談室」では、児童・生徒には心理療法・カウンセリングなどを、保護者や学校関係者には相談面接をそれぞれ行っている。また、兵庫県教育委員会や市町教育委員会の要請に応じてスクールカウンセラーを派遣し、教育現場の子どもや教員の相談にあたっている。この派遣に関しては、地域支援の一環として、大学も積極的に推進している。

本学教員が、それぞれの専門分野における識見を活かして、各種審議会・委員会に招聘さ

れる例も多く、文部科学省をはじめとする国の機関から、県・市町レベルまで、広い範囲に及んでいる。また、各種教育機関、学校、教育研究団体、自治体の生涯学習事業、医療・社会福祉関係機関等、多岐に及ぶ分野で、本学教員が講師・助言者等として派遣されていて、積極的かつ多大な寄与をしている。ただ、これらの活動は、大学の組織的かわりが必ずしも十分とはいえない面があったので、平成13年度から公開講座等委員会が中心となって「講師派遣事業」として推進していく体制をとり、さらには平成14年5月に「地域交流推進センター」を設置して、この事業を積極的に展開していくこととした。

附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園では、研究発表大会を開催し（小学校は毎年、中学校は3年に2回、幼稚園は隔年）、全国から多数の参加者を集め、地域のみならず、広く全国に先進的な学習指導案を提案することによって、日頃の研究の成果を公開している。

このように、本学では研究の成果を様々な形で社会に還元するための取組を行っていて、その内容は教員養成大学という特色を生かしながらも多岐にわたっており、質・量ともに高く評価できる。講師・助言者・各種委員等の「派遣事業」については、これまで組織的に実施運営する体制が十分整備されていなかったが、「地域交流推進センター」の設置によって改善が図られているので、「取組や活動の内容」は、目的及び目標を実現する上で優れていると評価できる。

観点E：取組や活動の地域性

「附属発達心理臨床研究センター」「大学院神戸サテライト心理教育相談室」「うれしの教育相談室」は、それぞれ各種教育相談を通して地域に貢献している。また、兵庫県「心の教育総合センター」等、地域の教育機関との連携も密にしている。さらに、学校現場へのスクールカウンセラーの派遣は、地域教育機関の要請に応える活動である。

表4 各種委員・講師等派遣先の兵庫県内地域別内訳（県庁・県教委は除く）
平成9～13年度

地域機関等		地区							合計
		阪神	神戸 淡路	東播磨	西播磨	丹有	但馬		
教育 関係 校	県レベルの機関	2(2)	9(3)	116(9)	17(4)	3(1)	4(3)	151(22)	
	郡市町レベル	15(6)	13(1)	36(16)	26(6)	23(3)	1(1)	114(33)	
	学 校	幼稚園	7(4)	0	2(2)	3(2)	0	1(1)	13(9)
		小学校	35(18)	1(1)	54(23)	32(11)	20(8)	1(1)	143(62)
		中学校	8(3)	3(1)	16(10)	1(1)	2(1)	1(1)	31(17)
		高校	2(1)	0	10(6)	3(3)	0	1(1)	16(11)
		大学	0	4(1)	1(1)	2(1)	0	0	7(3)
養護学校	27(5)	1(1)	17(5)	4(2)	0	2(1)	51(14)		
教育 以 外	県の機関	0	2(2)	2(2)	3(1)	0	1(1)	8(6)	
	市町の機関	2(1)	0	152(12)	16(3)	2(2)	0	172(18)	
	健康福祉事務所 保健所	5(4)	2(2)	22(9)	1(1)	2(2)	3(2)	35(20)	
	その他の団体	0	0	6(5)	0	0	0	6(5)	
合計		103(44)	35(12)	434(100)	108(35)	52(17)	15(12)	747(220)	
% (件数)		13.8	4.7	58.1	14.4	7.0	2.0	100.0	

(注) ()内は市町の数、または機関の数。

(自己評価実施委員会調べ)

各種審議会・委員会への委員や、各種機関・団体への講師・助言者としての派遣先は、国の機関を除くと、教育関係、それ以外を問わず、兵庫県及び本学が立地する東播磨地域とその近隣の市町が圧倒的に多く、地元との密接な関係を構築して地域社会に貢献していることがわかる（表4・表23・表25）。

以上みたように、本学は兵庫県、また東播磨地域に位置していることもあって、この地域の教育・行政機関と特に密接な連携を保っており、それらの取組や活動は「地域性」という観点からみて、目的及び目標を実現する上で優れていると評価できる。

観点F：広報の体制，範囲・方法

「附属発達心理臨床研究センター」は独自のパンフレットを発行し、また、大学のホームページ、近隣市町の広報誌における案内記事などにより広報活動を行っている。スクールカウンセラーの派遣に関しては、兵庫県臨床心理士会を通じて県教育委員会に名簿登録を行い、便宜を図っている。

研究の成果を社会との連携・協用に活用するためには、教員の研究に関する情報を広く公表することが不可欠である。本学はそのために、観点Cでふれた「研究者一覧」の他、各種紀要類を大学などの研究機関だけでなく、各都道府県の教育センター・教員研修所、教育委員会等の教育関連機関にも広く配付している（表5）。

表5 紀要類の配付先（学内・本学関係者・国立国会図書館等は除く）
平成13年度

配付先		紀要種別		
		A	B	C
国公立大学・短大・高専		92	114	31
私立大学・短大		51	17	20
国公立教育研究機関（除兵庫県）		63	61	1
日本教育大学協会		0	0	1
都道府県・政令指定都市教育委員会 （除兵庫県・神戸市）		0	56	0
兵庫 県	兵庫県教育委員会	1	1	0
	東播磨教育事務所	1	0	0
	県立図書館	1	0	0
	県立教育研修所	1	1	0
	県立長寿社会研究機構家庭問題研究所	1	0	0
	神戸市教育委員会	0	1	0
	神戸市教育研究所	1	1	0
	加東郡教育委員会	1	0	0
その他の研究機関・学会等		7	0	0
海外大学・図書館・研究機関		8	4	0
国立大学附属中学校		0	4	1
合 計（機関数）		228	260	54

(注) A「兵庫教育大学研究紀要」(第1～3分冊)：兵庫教育大学発行
B「学校教育学研究」：学校教育研究センター発行
C「実技教育研究」：実技教育研究指導センター発行

以上述べた、「研究成果の活用に関する取組」の広報の体制，範囲・方法は，目的及び目標を実現する上で優れているといえる。

取組の分類 2 の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して，研究成果の活用に関する取組の状況は，目的及び目標の達成に十分に貢献しているといえる。

(2) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」は，目的及び目標の達成におおむね貢献しているといえるが，改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

本学の「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」で特に優れた点としては，地元兵庫県教育委員会とのきわめて緊密な連携活動を挙げることができる。すなわち，本学が「県立教育研修所」「県立嬉野台生涯教育センター」のいずれとも至近の位置にあることを最大限に利して，両機関にかかわる各種委員会等に積極的に本学教員が参加したり(表6)，「県立教育研修所」内に設置された「心の教育総合センター」の運営に，本学教員が所長・主任研究員として参加しているのは，その典型的な例である。

改善を要する点としては，教育界以外の社会との連携に関して，組織的に実施する体制が必ずしも十分整備されておらず，教員の個人的活動の部分が多かった点である。なお，こうした反省に立ち，平成14年5月に「地域交流推進センター」を新設して，社会との連携・協力事業を組織的に推進する体制を整え，活動を開始した。

表6 「県立教育研修所」「県立嬉野台生涯教育センター」との連携・協力事業（延べ人数）

連携・協力の内容		年 度					合 計
		H 9	H10	H11	H12	H13	
教 育 研 修 所	心の教育総合センター 所長	1	1	1	1	1	5
	心の教育総合センター 主任研究員	1	1	1	1	1	5
	心の教育開発研究委員	0	2	0	2	1	5
	月刊「兵庫教育」編集委員	0	1	1	1	1	4
	両親教育インストラクター-養成講座カリキュラム委員会委員	1	1	0	0	0	2
	各種講師	2	11	5	13	21	52
	小 計	5	17	8	18	25	73
生 涯 教 育 セ ン タ ー	うれしいの学園生涯大学運営委員会委員	1	0	0	0	0	1
	社会教育指導充実強化事業研究開発委員	1	0	0	0	0	1
	地域で子育てキャンペーン事業推進委員	0	0	1	0	0	1
	子育てジェンダー企画委員会委員	0	0	0	1	0	1
	運営評議会委員	0	0	1	0	0	1
	ひょうごユースセミナー運営委員	2	2	2	2	2	10
	加東郡子ども長期体験村実行委員会委員	0	0	0	1	0	1
	青少年の生活体験学習推進モデル事業検討委員会委員	0	0	0	0	1	1
	各種講師	4	2	0	0	0	6
小 計	8	4	4	4	3	23	
合 計		13	21	12	22	28	96

(自己評価実施委員会調べ)

2 取組の実績と効果

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：連携（協力）活動の実績

修士課程への現職教員の受入れは、平成9～13年度の5年間で890名である。このうち都道府県教育委員会の同意書を持った現職教員は843名、同意書を持たない現職教員は47名である（表7）。表7からもわかるように、現職教員の派遣数減少が止まっていない。これは、地方自治体の財政悪化に起因する部分がきわめて大きく、本学の自助努力だけで全面的に解決することは困難であるが、一つの対策として、平成12年度から修士課程に夜間クラスを設置して、「大学院神戸サテライト」に現職教員を受け入れることとした。その結果、平成13年度までに42名を受け入れ、現職教員の減少に若干ではあるが歯止めがかかっている。ただ、夜間クラスの入学者は思うように伸びていないし、同意書を持つ現職教員の派遣数も回復の兆しがみえず、今後なお、大学院の定員確保に向けたより抜本的な対策を講じる必要がある。

表7 大学院修士課程への現職教員の受入れ状況 (人)

区分	年度	H9	H10	H11	H12			H13			合計		
					昼	夜	計	昼	夜	計	昼	夜	計
現職教員	同意書あり	197	189	158	157	0	157	142	0	142	843	0	843
	同意書なし	0	0	1	1	26	27	3	16	19	5	42	47
	小計	197	189	159	158	26	184	145	16	161	848	42	890
その他		72	63	86	100	8	108	101	3	104	422	11	433
入学者合計		269	252	245	258	34	292	246	19	265	1,270	53	1,323

(事務局入学主幹室調べ)

なお、現職教員の研究生は、兵庫県の小学校教諭を中心に、過去5年間で27人を受け入れた（表2・表8）。

兵庫県「心の教育総合センター」には、平成10年度の設立当初から現在に至るまで、心理臨床を専門とする本学教員2人が、所長及び主任研究員として従事しており、「心の教育」をテーマに、大学の研究活動と学校現場の教育活動の融合を目指している（資料2）。同センターでは、県内の小学校・中学校・高校の教員9名とセンターのスタッフで「心の教育開発研究委員会」を編成して授業実践プログラムの開発研究にあたり、平成7年度から文部省が開始した「スクールカウンセ

表8 大学院研究生（現職教員）の受入れ状況 (人)

校種	年度	H9	H10	H11	H12	H13	合計
幼稚園		1	1	1	1	1	5
小学校		3	5	3	3	3	17
中学校		0	0	1	0	2	3
高校		0	1	0	0	0	1
養護学校		1	0	0	0	0	1
合計		5	7	5	4	6	27

(事務局入学主幹室調べ)

表10 「学生のための防災・ボランティアハンドブック」の発行部数
(単位：万部)

年度	H 8	H 9	H10	合計
部数	17	70	18	105

表11 「学生のための防災・ボランティアハンドブック」の購入機関・部数

機関種別	年度		H 8		H 9		H10		合計	
	機関	部数	機関	部数	機関	部数	機関	部数	機関	部数
国立大学	1	200	0	0	0	0	1	200		
公立大学・短大	2	570	1	28	0	0	3	598		
国公立高専	1	50	1	30	0	0	2	80		
私立大学・短大	36	5,656	39	11,524	16	2,492	85	19,672		
ボランティア団体	0	0	1	100	0	0	1	100		
兵庫県青少年本部	1	600	0	0	0	0	1	600		
個人	0	0	1	1	0	0	1	1		
合計	41	7,076	43	11,683	16	2,492	94	21,251		

(注) 私立大学・短大の機関数の合計が合致しないのは、同一機関が複数年度にわたって購入していることによる。
(自己評価実施委員会調べ)

後者については、4年間で延べ15件の研究を行った(表12)。この事業は、研究スタッフの3分の1を現職教員が占めていて、教育現場を強く意識したものとなっている。

表12 「教職課程における教育内容・方法の開発研究」 数字はいずれも延べ数

年度	H10	H11	H12	H13	合計
研究団体数	3	4	5	3	15
研究者数	21	28	39	20	108
うち現職教員数	6	4	13	11	34

(自己評価実施委員会調べ)

公益法人・民間企業など、教育分野以外の各種団体との連携事業として、a 共同研究、b 受託研究、c 研究を目的とした奨学寄附金の受入れがある。このうち、a と b については、合計5件と絶対数が少ない(表13)、c にしても、大学の各種後援会からの寄附金を除くと、20人(47件)、3,460万円となり(表14)、それほど多いとはいえないかも知れない。しかし、これは単科の教育大学という本学のもつ性格に起因するところであり、大きな問題点ではないと考える。ただ、こうした、企業との共同研究や寄附金の受入れを、大学としても積極的に推進していくための体制づくりを進める必要はあり、今後の課題としたい。

表13 民間企業との共同研究，公益法人からの委託研究の実績 (単位:千円)

	提携先	年度	教員の専門分野	委託研究費
共同研究	勝美印刷株式会社	H13～14	情報教育	
委託研究	科学技術振興事業団	H12～13	生物学	1,155
	科学技術振興事業団	H12	生物学	550
	国立精神・神経センター	H12～13	心理学	1,600
	播磨内陸広域行政協議会	H13	情報処理	500

(自己評価実施委員会調べ)

表14 研究を目的とした奨学寄附金の受入れ実績 (単位:千円)

受入れ 教員の専門分野	年度 金額 等	H 9		H10		H11		H12		H13		合 計	
		件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
教	A 心理学	2	1,100									2	1,100
	B 心理学	1	300									1	300
	C 心理学					1	500					1	500
	D 心理学							1	850			1	850
	E 心理学									1	800	1	800
	F 経済学					1	350					1	350
	G 地学	2	950	1	600	1	700	1	200			5	2,450
	H 物理学	1	1,000	1	1,000							2	2,000
	I 生物学					1	3,000					1	3,000
	J 環境教育					1	2,000	1	2,000			2	4,000
	K 工学	3	1,800	3	2,500	3	2,500	2	2,000	2	1,400	13	10,200
	L 工学			2	1,400	1	800	1	500			4	2,700
	M 工学			1	500					1	300	2	800
	N 工学							1	800	1	200	2	1,000
員	O 工学								1	200	1	200	
	P 技術科教育					1	500				1	500	
	Q 生化学	1	700								1	700	
	R 食物学			1	450	1	700				2	1,150	
	S 被服学					1	300	1	500	1	300	3	1,100
	T 体育学									1	900	1	900
	小 計	10	5,850	9	6,450	12	11,350	8	6,850	8	4,100	47	34,600
大 学 附 属 校	大学事務局			6	12,715	2	1,162	1	835	1	835	10	15,547
	附属幼稚園							2	1,008	1	768	3	1,776
	附属小学校							3	2,483	2	2,239	5	4,722
	附属中学校			1	150			4	2,100	1	3,198	6	5,448
	小 計			7	12,865	2	1,162	10	6,426	5	7,040	24	27,493
合 計	10	5,850	16	19,315	14	12,512	18	13,276	13	11,140	71	62,093	

(注)平成10年度の大学に対する寄附金は開学20周年記念事業に伴うもの。(自己評価実施委員会調べ)

外国人研究員は平成9～13年度で4か国から5人を採用し、外国人客員研究員は、5か国から8人を受け入れている（表15）。また、韓国の大邱教育大・ソウル教育大、アメリカのVanderbilt大学・Wisconsin大学の4校と協力して、「グローバル教育の授業実践に関する国際比較研究」（平成8・9年度）、「日・韓・米国における教師教育の改革に関する国際比較研究」（平成11・12年度）という国際共同研究プロジェクトを実施した（表16）。

以上述べた、本学の「社会との連携（協力）活動」の実績は、目的及び目標を実現する上で優れていると評価できる。

表15 外国人研究員・外国人客員研究員の受入れ実績

年度	H9	H10	H11	H12	H13
外国人研究員	アメリカ	アメリカ	韓国	ニュージーランド	オランダ
外国人客員研究員	フランス	中国 イギリス	中国 カナダ	カナダ	中国 オーストラリア

(注)すべて各1人。

(自己評価実施委員会調べ)

表16 国際共同研究プロジェクトの実績（研究組織） (人)

プロジェクト名		グローバル教育の授業実践に関する国際比較研究（平成8・9年度）	日・韓・米国における教師教育の改善に関する国際比較研究（平成10・11年度）
研究者所属大学名			
日本	兵庫教育大学	16	12
韓国	大邱教育大	2	1
	ソウル教育大	3	1
米国	Wisconsin大学	1	1
	Vanderbilt大学	1	1
合計		23	16

(自己評価実施委員会調べ)

観点B：連携（協力）先が得た効果

「研究連携」の中核を、都道府県教育委員会から派遣される現職教員の教育ととらえている本学にとって、連携先である各教育委員会が得た効果を、数値によって確認することはきわめて困難である。そこで、平成13年度に実施した、修士課程修了生の修了後の活動状況調査を一つの資料として、現職教員に対する研究指導の効果の一端を抽出し、評価の対象としたい。

この調査は、各講座から抽出した修了生177名を対象にして、修了後の主な活動、大学院時代に学んで役立っていることなど、6項目について質問したもので、76名から回答を得た。悉皆調査でない上、統計的処理も行っていないという限界はあるものの、修了生の生の声の一端は確認できたと考える。それらによれば、回答者の多くが、修了後、指導主事、教頭、校長、あるいは教務主任、研究部長、大学教員など指導的、専門的地位にステップアップしたり、学会での発表、学会誌への論文掲載といった研究活動を展開している。また、大学院での授業や修士論文の作成を通して、学校現場での日々の授業実践やその他の教育活動に直

接役立つスキルだけでなく、広い視野から、論理的、批判的に課題を追究し、問題解決にあたる研究能力が身に付いたと答えている。

研究生として受け入れている現職教員については、たとえば、毎年数名の派遣がある姫路市では、1年間の研究成果を「内地研究成果報告書」としてまとめ、市内の小・中学校に配付して教育実践に活用している。

これらのことから判断すれば、本学のもっとも重要な教育委員会との連携協力活動である現職教員に対する教育は、目的及び目標を実現する上で優れているといえる。

取組の分類1の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学が行ってきた「社会と連携及び協力するための取組」は、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているといえる。

(取組の分類2)研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

観点C：研究成果の活用の実績

「附属発達心理臨床研究センター」における相談の対象は就学前から高校生以上の年齢までで、相談内容は知的障害や自閉症などの発達障害、不登校や神経症・心身症など心理的問題、PTSDの相談など多岐にわたっている(表17)。相談の方法は、個別相談・月例集団訓練会・電話相談であり、このうち個別相談と電話相談の延べ相談件数は、小・中学生を中心として、3年間で合わせて2,987件にも及んでいる(表18)。また、相談者の居住地域は、近隣の東播磨・丹有地区を中心としながらも、県内の広い範囲に及んでおり、他府県からの相談もある(表19)。「大学院神戸サテライト心理教育相談室」における心理臨床相談活動は、平成14年4月より開始され、すでに神戸市等からの来談者がある。「うれしの教育相談室」においては、不登校を中心として、過去5年間で延べ2,770件もの相談を行った(表20・表21)。

表17 附属発達心理臨床研究センターにおける相談内容

相談内容	平成11年度		平成12年度		平成13年度		合 計	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
学習障害・ADHD	5	8	21	132	25	129	51	269
肢体不自由	8	60	3	24	4	4	15	88
自閉症・自閉傾向	42	168	50	269	51	484	143	921
知的障害	28	41	39	173	20	98	87	312
聴覚・言語障害	21	111	11	53	8	41	40	205
不登校・登校拒否	17	61	13	100	28	251	58	412
PTSD	3	12	4	70	18	168	25	250
神経症・心身症	0	0	8	26	16	54	24	80
反社会性	0	0	0	0	9	101	9	101
その他	22	46	16	47	11	28	49	121
合 計	146	507	165	894	190	1,358	501	2,759

(注)相談内容ごとにカウントしているため、実件数も相談者の実人数ではない。
(各年度「附属発達心理臨床研究センター活動報告」による)

表18 附属発達心理臨床研究センターにおける相談対象者

相談対象者	年度 件数	平成11年度		平成12年度		平成13年度		合 計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
個別相談	就学前児童	44	107	44	171	32	154	120	432
	小学生・中学生	91	344	96	587	120	969	307	1,900
	高校生以上	11	56	25	136	38	235	74	427
	小 計	146	507	165	894	190	1,358	501	2,759
電話相談(件数)		41		94		93		228	

(注)相談内容ごとにカウントしているため、実件数も相談者の実人数ではない。
(各年度「附属発達心理臨床研究センター活動報告」による)

表19 附属発達心理臨床研究センターにおける相談者の地域別内訳
平成11年度

相談者地域	人数 回数	人 数		回 数			
		人	%	回	%		
阪 神	尼崎市	1	4	4.1	11	41	10.1
	伊丹市	1			27		
	宝塚市	2			3		
神 戸 淡 路	神戸市	11	12	12.4	11	20	4.9
	洲本市	1			9		
東播磨	明石市	2	47	48.5	4	188	46.4
	加古川市	2			36		
	加古郡	1			2		
	三木市	4			15		
	小野市	10			23		
	加東郡	19			72		
	西脇市	2			20		
	多可郡	3			5		
	加西市	4			11		
西播磨	神崎郡	1	11	11.3	14	66	16.3
	姫路市	6			26		
	相生市	2			6		
	宍粟郡	1			17		
	揖保郡	1			3		
丹 有	三田市	12	19	19.6	61	84	20.8
	篠山市	2			2		
	氷上郡	5			21		
但 馬	朝来郡	1	1	1.0	1	1	0.3
県 外	大阪府	3	3	3.1	5	5	1.2
合 計		97	100.0	405	100.0		

(「平成11年度 附属発達心理臨床研究センター活動報告」による)

表20 うれしの教育相談室における相談活動

相談対象	H 9		H10		H11		H12		H13		合 計	
	実件数	延件数										
児童生徒	20	274	16	232	60	124	62	179	9	22	167	831
保護者	29	439	25	433	166	343	152	347	52	158	424	1,720
その他	3	3	6	51	42	90	12	39	11	36	74	219
合 計	52	716	47	716	268	557	226	565	72	216	665	2,770

(注)実件数は月ごとの実件数(実人数)の総和であるため、年間の実人数とはならない。
(各年度「うれしの教育相談室活動報告」による)

表21 うれしの教育相談室における相談内容(実件数)

相談内容	H 9	H10	H11	H12	H13	合 計
不登校	25	19	16	20	6	86
対人関係	1	1	2	0	0	4
学習場面不適應	3	0	0	0	0	3
強迫症状	1	1	0	0	0	2
摂食障害	3	2	1	1	0	7
虐待	1	0	0	0	0	1
家庭内暴力	1	0	0	0	0	1
進路問題	0	2	1	2	0	5
精神障害	0	0	2	0	0	2
性格	0	0	1	0	0	1
チック	0	0	1	0	0	1
吃音	0	0	1	1	0	2
抑圧	0	0	1	0	0	1
閉じこもり	0	0	1	0	2	3
その他	1	6	4	4	1	16
合 計	36	31	31	28	9	135

(各年度「うれしの教育相談室活動報告」による)

学校現場へのスクールカウンセラーの派遣は平成8年度から始まったが、11年度3人、12年度5人、13年度6人と、絶対数は少ないものの、毎年増加している(表22)。

表22 スクールカウンセラーの派遣実績
(人)

年度	H 9	H10	H11	H12	H13	合計
人数	0	0	3	5	6	14

(自己評価実施委員会調べ)

国・県・市町の各種審議会・委員会等への本学教員の参加実績については、毎年ほぼおなじ水準を保ち、5年間で延べ280人が参加しており(表23)、毎年本学教員のほぼ3人に1人が参加している計算になる。

本学の立地する社町をはじめとする近隣の自治体が行う各種事業には、指導者・助言者として本学教員が多数参加している。「保健・福祉医療の充実」「人権尊重の社会づくり」「生活環境の整備」といった事業に委員や助言者といった形で参加するほか、公民館等における

表23 各種審議会・委員会等への参加状況

派遣先		年度	H9	H10	H11	H12	H13	合計		
								延人数	機関数	委員会・審議会等数
教 の 機 関	国	文部科学省	9	4	5	1	0	19	1	8
		大学入試センター	0	1	2	1	5	9	1	5
		特殊教育総合研究所	1	0	1	1	0	3	1	1
		国立教育研究所	2	4	6	2	0	14	1	3
		国立教育政策研究所	0	0	0	0	1	1	1	1
		小計	12	9	14	5	6	46	5	18
育 関 の 機 関	県	兵庫県教育委員会	6	3	4	2	5	20	1	17
	市	兵庫県立教育研修所	2	5	3	3	2	15	1	4
	町	兵庫県立嬉野生涯教育センター	5	3	4	4	3	19	1	9
	レ	その他の兵庫県立教育機関	3	2	3	3	2	13	4	5
	ベ	兵庫県内教育事務所	1	1	1	2	2	7	3	4
	ル	兵庫県の外郭団体・高校	2	0	1	1	2	6	2	4
	の	大学洋上セミナー関連	0	1	2	3	3	9	2	3
	機	兵庫県内市町教委関係	6	2	3	3	6	20	9	11
	関	他府県の府県市町教委	0	2	2	1	4	9	5	6
		小計	25	19	23	22	29	118	28	63
係 の 他	そ	(財)日本学校保健会	1	1	4	3	1	10	1	7
	の	その他の公益法人	3	1	2	2	2	10	7	8
	小計	4	2	6	5	3	20	8	15	
合計		41	30	43	32	38	184	41	96	
教 育 以 外	国	国の機関	9	12	6	0	4	31	11	12
	兵	兵庫県の機関	3	0	3	0	3	9	8	8
	市	市町の機関	2	5	7	12	6	32	13	26
	町	市町以外の公共団体	2	1	1	0	2	6	5	5
	以	その他の諸団体・機関	0	3	5	2	8	18	14	15
	外	合計	16	21	22	14	23	96	51	66
総計		57	51	65	46	61	280	92	162	

(自己評価実施委員会調べ)

各種講座や社町の有線放送「トークやしろ」で行う放送大学等の生涯学習推進事業には、講師・指導者として積極的に参加しており、本学教員の研究成果が十分活用されている(表24)。

表24 本学教員の「トークやしろ」出演実績
(人)

年度	H9	H10	H11	H12	H13	合計
人数	24	24	24	24	24	96

(各年度「公開講座等委員会資料」による)

教育委員会・学校や教育団体、行政機関等が行う各種研究会・研修会・セミナー等への、本学教員の、講師及び指導者・助言者としての参加実績については、5年間で延べ1,255件の派遣があり(表25)、これは、毎年本学教員が1人あたり1.3回派遣された計算になる。特に学校や教育委員会を始めとする教育関係諸機関が81%(機関数では84%)と圧倒的に多く、「学校」のなかでも小学校がその43%を占め、本学の特徴をよく反映している。また、「学校」のなかの18%を占める養護学校(聾学校は1件)や、「教育関係以外」の19%にあたる「医療・社会福祉関係機関」は、臨床心理分野の専門スタッフを豊富に擁する本学の力量を示すものである。また、教育関係では、県外も40%を占め、本学教員が、広い地域の教育関係者から講師等として招聘されていることを示している。さらに、兵庫県内の教育関連諸機関への派遣も毎年増加していて、地元教育界との連携は着実に進展しているといえる。

附属小学校・中学校・幼稚園における研究発表大会の開催実績について見ると、各校・園ともそれぞれ多くの参加者を集めているが、特に小学校のそれは抜きんでていて(表26)、参加者は北海道から鹿児島県まで及んでおり(表27)、初等教育教員養成機関としての本学の特徴そのままに、その存在感を全国に示している。

このように、本学の「研究成果の活用に関する取組」は、特に心理臨床・教育相談や、教育関連の審議会・委員会への参画、地方自治体や諸機関が行う各種事業への講師・指導者等としての参加、附属学校・園による研究発表大会等を通じて、着実に実績をあげてきており、「研究成果の活用の実績」という観点からみて優れていると評価できる。

観点D：連携(協力)活動の獲得状況

「附属発達心理臨床研究センター」の心理臨床・教育相談の件数は、個別相談と電話相談の合計(ともに延べ数)でみると、平成11年度の548件から13年度は約2.6倍の1,451件に達していて(表18)、需要は確実に増加している。また、教育委員会からの学校現場へのスクールカウンセラー派遣依頼も年々増加している(表22)。

国や地方自治体等の各種審議会・委員会等への参加数については、合計でほぼ50~60人台を保っているし(表23)、教育関係機関・団体等への指導者・助言者としての派遣は、毎年増加し、5年間でほぼ倍増している(表25)。

このように本学における「研究成果の活用に関する取組」については、心理臨床・教育相談や、多数の機関・自治体等との連携により多くの成果をあげており、「連携(協力)活動の獲得状況」という観点からみて優れていると評価できる。

表25 - 1 講師派遣状況(1)

()内は機関数

派遣先		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	合計				
教育関係	国	文部省(文部科学省)	7 (1)	4 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	15(1)	39(9)	39(9)	
		その他の教育関係機関	7 (5)	2 (2)	1 (1)	5 (3)	9 (5)	24(8)			
	府	府県教委	県内	7 (1)	3 (1)	5 (1)	9 (1)	11 (1)	35(1)	110(26)	308(67)
			県外	11 (9)	12 (7)	16 (10)	20 (14)	16 (11)	75(25)		
		府県教育事務所	県内	2 (2)	5 (2)	5 (3)	5 (3)	8 (3)	25(6)	27(8)	
			県外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	2(2)		
		府県教育センター・研修所等	県内	6 (2)	13 (2)	4 (1)	16 (2)	22 (2)	61(3)	161(28)	
			県外	17 (10)	18 (12)	23 (14)	20 (12)	22 (12)	100(25)		
	府県立教育関連機関等	県内	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	4 (1)	10(5)	10(5)		
		県外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)			
	市町	郡市町教委	県内	14 (7)	5 (4)	8 (7)	16 (10)	27 (12)	70(24)	91(37)	140(58)
			県外	3 (2)	4 (4)	3 (3)	4 (3)	7 (4)	21(13)		
		市立教育関連機関等	県内	4 (3)	9 (6)	5 (3)	10 (6)	7 (5)	35(12)	49(21)	
	学	幼稚園	県内	3 (2)	6 (3)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	13(9)	17(13)	373(191)
			県外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	4(4)		
		小学校	県内	12 (10)	23 (13)	21 (13)	44 (29)	43 (27)	143(62)	162(74)	
			県外	1 (1)	5 (4)	4 (3)	7 (6)	2 (2)	19(12)		
		中学校	県内	6 (5)	5 (3)	6 (5)	6 (6)	8 (6)	31(17)	48(27)	
			県外	1 (1)	2 (1)	5 (3)	4 (3)	5 (3)	17(10)		
高等学校		県内	3 (3)	2 (2)	0 (0)	4 (2)	7 (6)	16(12)	22(17)		
		県外	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	6(5)			
大学・短期大学		県内	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	3 (2)	7(3)	55(31)		
		県外	15 (12)	10 (8)	7 (6)	5 (4)	11 (11)	48(28)			
養護学校	県内	6 (4)	4 (3)	16 (8)	15 (8)	11 (6)	52(15)	67(27)			
	県外	1 (1)	4 (4)	5 (4)	2 (2)	3 (3)	15(12)				
各種学校	県内	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1(1)	2(2)			
	県外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1(1)				
団	教育研究団体	県内	7 (7)	3 (3)	10 (6)	9 (9)	14 (11)	43(29)	107(83)	155(125)	
		県外	5 (5)	9 (9)	11 (10)	22 (20)	17 (16)	64(54)			
	その他の教育関係団体	県内	3 (3)	4 (4)	4 (4)	13 (12)	6 (6)	30(28)	48(42)		
県外	3 (2)	1 (1)	4 (4)	5 (5)	5 (5)	18(14)					
小計		149(103)	156(102)	171(117)	261(174)	278(168)	1015(450)				
教育関係以外	国の機関		0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3(3)	3(3)	3(3)	
	県市町の機関	県内	6 (5)	6 (5)	3 (3)	5 (5)	6 (6)	26(24)	33(31)	237(83)	
		県外	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	7(7)			
	市町の生涯学習	県内	28 (2)	27 (2)	27 (2)	27 (2)	25 (2)	134(2)	135(3)		
		県外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1(1)			
	医療・社会福祉関係機関	県内	4 (4)	8 (7)	2 (2)	16 (14)	7 (4)	37(22)	46(30)		
県外		0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (2)	5 (5)	9(8)				
教育以外の団体	県内	2 (2)	1 (1)	3 (3)	4 (4)	5 (4)	15(14)	23(22)			
	県外	3 (3)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	8(8)				
小計		43 (16)	47 (20)	39 (14)	58 (30)	53 (26)	240(86)				
合計		192(119)	203(122)	210(131)	319(204)	331(194)	1,255(536)				

(自己評価実施委員会調べ)

表25 - 2 講師派遣状況(2)

	教育関係				教育以外				合計			
	延人数	%	機関数	%	延人数	%	機関数	%	延人数	%	機関数	%
国	39	3.8	9	2.0	3	1.3	3	3.5	42	3.3	12	2.2
県内	572	56.4	227	50.4	212	88.3	60	69.8	784	62.5	287	53.6
県外	404	39.8	214	47.6	25	10.4	23	26.7	429	34.2	237	44.2
合計	1015	100.0	450	100.0	240	100.0	86	100.0	1255	100.0	536	100.0
%	80.9		83.9		19.1		16.1		100.0		100.0	

表26 附属小学校・中学校・幼稚園における研究発表大会の参加者数 (人)

年度 校種	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13
小学校	約1,200	約3,000	約2,500	約2,000	約2,000
中学校	148	(不開催)	392	416	(不開催)
幼稚園	(不開催)	169	(不開催)	151	(不開催)

(事務局教務課調べ)

表27 平成13年度附属小学校研究発表大会参加者の地域別内訳

(事前申込者のみ)

地 域	人数	比 率	地 域	人数	比 率
北海道	9	1.1	兵 庫	235	27.6
東 北	8	0.9	近 畿	71	8.4
関 東	23	2.7	中 国	184	21.6
北 陸	30	3.5	四 国	171	20.1
中 部	69	8.1	九 州	51	6.0
			合 計	851	100.0

注(1)事前申込者以外の参加者は約1,200人。

(2)ゼロの県：青森・新潟・茨城・神奈川・沖縄

(自己評価実施委員会調べ)

取組の分類2の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、本学が行ってきた「研究成果の活用に関する取組」は、目的及び目標で意図した実績や効果が十分挙がっているといえる。

(2) 取組の実績と効果の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているといえるが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

「附属発達心理臨床研究センター」や「うれしの教育相談室」における心理臨床・教育相談は、近隣地域のみならず、県外の住民にまで及んでおり、その貢献度はきわめて高く、優れた点といえる。

一方、改善を要する点は、都道府県教育委員会から派遣される現職教員の減少による修士課程の定員割れであるが、この問題は本学の根幹にかかわるものであり、大学の将来構想の中で解決策を検討していく必要がある。

3 改善のための取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：取組状況や問題点を把握する体制や取組

本学が行っている「社会と連携及び協力するための取組」に関して、その取組状況や問題点を把握する体制としては、全学的なものと、それぞれの取組に応じた点検体制とがある。

全学的なものとしては、企画委員会と自己評価実施委員会がある。企画委員会は学内制度や将来構想等、学内の諸課題全般について現状と問題点を把握し、本学の運営のあり方や諸課題への対応策を検討することを目的としており、大学改革に関する様々な提言を行っている。

自己評価実施委員会は、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うことを目的としている。特に、平成9年度及び12年度後期、13年度前期には学生による授業評価・カリキュラム評価を実施し、大学院（修士課程）における授業や教育課程が現職教員の資質向上という目的に照らして適合しているか、すべての授業科目を対象として自己点検・評価を行った。平成13年度前期の大学院修士課程の実施率は約80%であり（表28）、所期の目的をほぼ達成することができたが、実施率のさらなる向上が今後の課題である。

表28 大学院修士課程における「学生による授業評価」実施状況

区 分	科目数	回答者数	開 講 科目数	実施率 (%)	
共通科目・総合科目	5	202	9	55.6	
専門分野	講義・演習	125	1,723	154	81.2
	講義・演習	7	56	14	50.0
教科教育分野	講義・演習	25	235	28	89.3
合 計	162	2,216	205	79.0	

（平成14年度「兵庫教育大学自己点検・評価報告書」による）

本学がもっとも重要な研究連携・協力活動ととらえている、都道府県教育委員会から派遣される現職教員の受入れに関しては、入学主幹室において受入れ状況を常時把握する体制がとられている。また、連携・協力に関する都道府県教育委員会の声を受け止めるために、学長、副学長が中心となって都道府県教育委員会を定期的に訪問している。これまでのところ、訪問先の教育委員会が限られており、今後はより広く都道府県教育委員会の声を受け止めるための仕組みを考える必要がある。

この大学院（修士課程）に関して、平成14年3月に外部評価を行った。そこでは「修士課程の現状と課題」についてレビューを行い、外部評価資料を作成して学外の外部評価委員の評価を受けた。その結果、現職教員の受入れ数の確保、国際貢献、社会貢献等についての問題点の指摘と助言があった。このように、問題点を把握する体制としての外部評価システム

は十分に機能しているといえる。

この外部評価の資料とするため、大学院を修了した現職教員を対象にアンケート調査を実施した。その調査項目は、修了後の主な活動状況、大学院時代に学んだことで役立っていること、もっと探究しておけばよかったと思うこと、後輩のために大学院の講義・演習・実験等に期待したいこと、現在直面している問題、取り組んでいる問題、共同実践研究体制を作ることの可能性、というもので、サンプル数が少ないという問題点があるが(回答者76名)、修了生の生の声を聞くことができた点は評価できる。ただ、きわめて限られた範囲でしか実施されておらず、本学の現職教員に対する教育の効果を確認するためには、修了生の実態を正確に把握できる本格的な調査を、組織的・継続的に行うことが重要であり、今後の課題としたい。

国際社会との連携に関しては、国際交流委員会において、取組状況や問題点の把握に努めている。

以上をまとめると、社会と連携及び協力するために本学がこれまで行ってきた改善のための体制や取組は、一定の機能を果たしているものの、大学院修了生の修了後の状況を組織的に調査する体制がまだ十分整備されていない点が課題として残されており、「取組状況や問題点を把握する体制や取組」という観点からみて、評価は普通である。

観点B：把握した意見や問題点の改善状況

主として企画委員会において把握した意見及び問題点に関して、その具体的改善が図られているので、以下では、その改善状況を述べることにする。

近年特に「心の教育・ケア」や、トラウマの回復を支援するための研究が社会から求められており、これに対応するために、平成11年度に、従来の「附属障害児教育実践センター」を発展的に改組し、「附属発達心理臨床研究センター」を設置して、発達心理臨床分野での社会との研究連携の体制を充実させた。

今日の学校教育に求められる、教科の枠を越えた複合的な領域への対応、いじめ・不登校等をはじめとする社会的教育的病理等の深刻化に伴う「心の教育」といった教育界のニーズに応えるために、平成12年4月に教育組織の再編成を行い、教育臨床講座と総合学習系教育講座を新設した。

現職教員の多様な就学形態を可能にするために、平成12年4月、神戸市中心部に夜間開講施設「大学院神戸サテライト」を設け、教育臨床コースと総合学習系コースを昼夜開講制コースとした。両コースの夜間クラス定員合計30人に対して平成12年度には26人、13年度には16人の現職教員の入学者があった。

教育界以外の分野における「研究連携」の面が、ややもすると教員の個人的取組の部分が多くなりがちであったとの反省に立って 地域社会との連携・協力活動を推進するとともに、その取組状況や問題点を把握・検討するための全学的組織として、平成14年5月に「地域交流推進センター」を設置した(図1)。

以上述べた、本学がこれまで行ってきた改善のための取組は、「把握した意見や問題点の改善状況」という観点からみて、目的・目標を達成する上で優れていると評価できる。

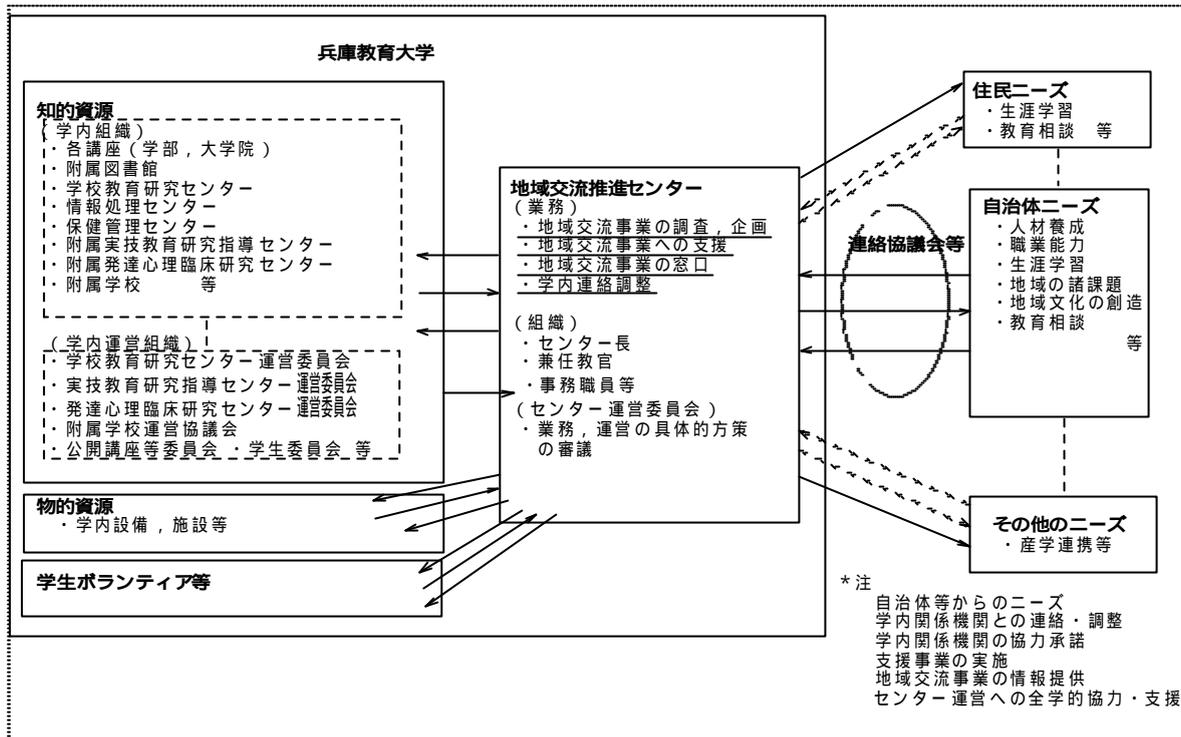


図1 地域交流体制概念図

取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、「社会と連携及び協力するための取組」に関する改善のための取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているといえる。

(取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

観点ごとの評価結果

観点C：取組状況や問題点を把握する体制

本学の「研究連携」の目的の一つに、研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図ることがある。

「附属発達心理臨床研究センター」ではセンター長や専任教員、その他本学教員等で構成される発達心理臨床研究センター運営委員会が取組状況や問題点の検討にあたっている。その際、必要に応じて委員以外の者の意見も聞くことができる体制になっている。

「大学院神戸サテライト心理教育相談室」では、同相談室長と相談員及び協力相談員が運営会議を開き、問題点や課題を検討している。

「うれしの教育相談室」の活動については、生徒指導講座の講座会議において問題点の検討にあたっている。

地域社会への啓発活動に関しては、公開講座及び「講師派遣事業」を行っているが、これらの取組の企画, 実施, 検討はこれまで公開講座等委員会において行ってきたが、このうち、「講師派遣事業」は、新設の「地域交流推進センター」が実施していくことになった。

本学教員の研究成果を広く公開するために、「兵庫教育大学研究紀要」「学校教育学研究」「実技教育研究」をはじめ、各種の研究紀要が発行されているが、これら紀要類に関連する問題点の検討や状況の把握は、各紀要の編集委員会で行われる体制がとられている。

本学が擁する広範な学問分野を専門とする教員によって、教育・文化の向上に貢献するため、各種審議会・委員会等、及び地方自治体等が行う各種事業に本学教員が参加することについては、学長による許可という手続きを通じて常に状況把握を行う体制になってはいるが、これを大学として組織的に行ってきたとはいえず、その取組は十分ではなかった。しかし、この問題の改善のため「地域交流推進センター」を新設し、すでに活動を開始している。

以上をまとめると、研究成果の活用に関する取組状況や問題点を把握するための本学の体制は、平成13年度までは一部に問題点も認められたが、「地域交流推進センター」の新設によって改善の方策がとられたので、現在では、目的・目標を達成する上で優れていると評価できる。

観点D：把握した意見や問題点の改善状況

「附属発達心理臨床研究センター」の事業として、「心の教育・ケア」や、トラウマの回復支援への社会的要望に応えるために、平成10年度に設立された兵庫県「心の教育総合センター」との連携により、教育相談及び社会への支援活動を推進している。

「大学院神戸サテライト」の教育研究機能を向上させるため、平成14年4月に従来に比べてさらに条件のよい場所への移転を行うと同時に、「大学院神戸サテライト心理教育相談室」を開設した。現職教員を含む大学院学生の心理臨床実習に資するとともに、研究成果を活用するための特に優れた取組である。

これまで、各種講師・助言者等としての派遣が、教員の個人的取組に負う部分が大きかったとの反省に立って、これを組織的に推進して、地域社会との連携を強化するために、平成13年度に公開講座等委員会が中心となって「講師派遣事業」を立ち上げた。そして、この「講師派遣事業」を含め、広く地域社会との連携・協力事業を一元的に統括し、計画的かつ効率的に運営、実施し、さらには、その取組状況や問題点を把握するための組織として、前述したように、平成14年5月に「地域交流推進センター」を設置した。これによって、本学の地域貢献活動はいっそう組織的に展開できる体制が整い、すでに、県内の学校等に対して積極的に事業を展開し始めている。

以上をまとめると、「研究成果の活用に関する取組」の改善のために本学がこれまで行ってきた取組は、「把握した意見や問題点の改善状況」という観点からみて、目的・目標を達成する上で優れていると評価できる。

取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、「研究成果の活用に関する取組」に関する改善のための取組は、目的及び目標の達成に十分に貢献しているといえる。

(2) 改善のための取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、改善のための取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているといえるが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点としては、まず、「大学院神戸サテライト」の移転を行い、社会人、特に現職教員の資質向上を目的とする教育研究機能の充実を図るとともに、「大学院神戸サテライ

ト心理教育相談室」を開設し，大学院学生の実習に資するとともに研究成果活用のための拠点としたことを挙げることができる。

また，社会貢献，地域貢献に関して大学全体で取組むための組織として「地域交流推進センター」を新設し，「研究連携」を推進するための体制を整備したことも，積極的な改善であったといえる。

今後改善を要する点としては，各都道府県教育委員会から派遣される現職教員が教育現場に復帰した後に，大学院での研究成果をどのように活かしているかを確かめるための，組織的な取組が不十分であることが挙げられる。

特記事項

本学大学院（修士課程）は、主として初等・中等教育教員の研鑽の機会を確保する目的で設置されていることから、各都道府県教育委員会や教育機関等との連携により現職教員を大学院に受け入れ、研究指導及び共同研究を行うことを最も重要な任務であるととらえている。今回行った自己評価によって浮かび上がった問題点の一つは、連携先（教育委員会や教育機関等）が得た実績や効果、満足度などに関する調査がこれまで十分に行われてこなかったという点である。本学大学院修了生が教育現場に復帰後、どのように活躍しているのか、あるいは連携先が現職教員を大学院に派遣することによってどのようなメリットを感じているのか、連携先にどのようなニーズがあるのか等について、個別的な情報はあるものの、全体的、組織的にそれらを収集するための取組については改善の余地があり、今後の課題である。「研究連携」をいっそう推進するためには、このような「市場調査」や大学院修了生を中心とした現職教員のネットワーク作りが不可欠であるとの観点から、現在、各都道府県教育委員会や教育機関等との連絡推進のための機構の整備を急いでいる。

また、地域や社会との連携を多角的に推進すべく、平成14年5月に「地域交流推進センター」を設置して活動を始めたところである。その第一歩として、大学の立地する兵庫県加東郡社町との間で「相互連携協力関係の充実強化に関する意向書」を取り交わし、「連携協力連絡協議会」を設けて、具体的な連携事業を検討している。

本学の教育大学としての特質を活かした取組として、心理臨床相談や教育相談がある。特に、平成14年4月からは「大学院神戸サテライト心理教育相談室」を交通の利便性の高い神戸市中心部に設置して業務を行っている。今後は臨床心理学の分野だけではなく、その他の専門諸科学の人材を活用した「研究連携」活動を、神戸サテライトを拠点にして展開する必要がある。その一つの例は、神戸サテライトにおいて平成14年7月から8月にかけて行われる予定の新産業技術等指導者養成講習会である。これは独立行政法人「教員研修センター」の委嘱により本学教員が中心となって実施するものである。

以上述べたような取組を通じて本学の多様な分野における「研究連携」活動をいっそう活性化させることが、将来に向けての課題である。